

こども本の森京都地域子育て支援事業実施要綱

(目的)

第1条 こども本の森京都地域子育て支援事業（以下「事業」という。）は、特定非営利活動法人等の市民団体やボランティア等と連携・協力して、主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は、京都市とする。ただし、こども本の森京都条例第3条第1項の規定による指定管理者（以下「指定管理者」という。）に事業を行わせるものとする。

(事業の実施)

第3条 事業は、京都市内の子育て家庭の親とその子ども（以下「子育て親子」という。）及び子育て支援に関わる者を対象として実施する。

2 事業を実施する拠点となる施設（以下「拠点施設」という。）は、こども本の森京都条例第1条の規定により設置することこども本の森京都とする。

3 実施日は、原則として、午前9時30分から午後5時まで、週6日開設することとする。ただし、次の各号に掲げる日を除く。

- (1) 月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌平日）
- (2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) その他市長が必要と認める日

(事業の内容)

第4条 事業の内容は、次の各号に定めるところによる。

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

子育て親子に対して、気軽にかつ自由に利用できる場所を提供すること。また、地域における子育て親子の交流を促進するための取組を週3回以上実施すること。

(2) 子育て等に関する相談、援助の実施

子育てに不安や疑問などを持つ子育て親子に対する相談、援助を実施すること。

(3) 京都市の子育て関連情報の提供

子育て親子が必要とする京都市の様々な子育て支援に関する情報を提供すること。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子育てに関心がある者や事業の利用者など、将来、子育て支援活動に関わることを希望する者を対象として、月1回以上、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施すること。

(5) 地域支援の実施

地域全体で、子どもの育ち・親の育ちを支援するため、地域の実情に応じ、地

域に開かれた運営を行い、関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携の構築を図ることを目的とし、以下のいずれかの取組を積極的に実施すること。

ア 高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組

イ 地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組

ウ 地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組

2 指定管理者は前項第1号から第5号までに掲げる取組を全て実施するものとする。

(事業の報告)

第5条 指定管理者は、次に定めるところにより、本市に対して報告を行うものとする。

(1) 委託期間開始後、本市が指定する期日までに、本市が指定する様式により事業計画書を提出すること。

(2) 委託期間終了後、本市が指定する期日までに、本市が指定する様式により実績報告書を提出すること。

(3) 各月終了後1週間以内に、本市が指定する様式により毎月の事業の実施状況等をまとめた月報を提出すること。

(職員の配置)

第6条 事業は、次の職員を2名以上配置し、運営するものとする。

(1) 子育て親子の支援に関して相当の知識と経験を有する子育てアドバイザー

(2) 子育て支援に関心のあるボランティアスタッフ

(留意事項)

第7条 指定管理者は、この事業の実施に当たって、次に掲げる事項に留意するものとする。

(1) 職員は、事業の実施に関し、知り得た秘密を漏らしてはならない。事業が完了した後も、また同様とする。

(2) 拠点施設については、老朽化や天災等に伴う修繕など、利用者の安全確保に努めなければならない。

(関係機関との連携)

第8条 事業の実施にあたっては、区役所・支所、保育園(所)、認定こども園、幼稚園、児童館、その他の子育て支援関係機関との連携を密にし、事業が円滑かつ効率的に行われるよう努めるものとする。

(連絡調整)

第9条 市長は、事業を円滑に実施するために、指定管理者に対し、必要な連絡調整を行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は子ども

若者はぐくみ局長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和●年●月●日から施行する。